



第42回つくばマラソン
新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル

2022.11.3 時点版

I. 感染症対策基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

1. 本マニュアルについて
2. 感染症対策に関する体制
3. 開催の前提条件
4. 基本方針

II. 具体的な感染症対策・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8

1. 全体共通
2. 対象者ごとに実施する対策

III. 場面ごとの感染予防対策・・・・・・・・・・・・・・・・ P17

1. 会場計画
2. 競技運営

IV. 感染疑い者等への対応・・・・・・・・・・・・・・・・ P22

1. 大会当日の対応
2. 大会終了後の対応

V. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・ P26

1. 内閣官房 / 基本的対処方針に基づく対応
2. 厚生労働省 / 屋外・屋内でのマスク着用について
3. 茨城県 / 茨城版コロナNextにおける判断指標の改定について
4. つくば市 / つくば市主催・共催イベント・大会等の取扱い方針(案)
5. 日本陸上競技連盟 / ロードレース開催についてのガイダンス
6. 茨城県 / 新型コロナウイルス感染症陽性判明後の流れ

I . 感染症対策基本方針

1 . 本マニュアルについて

2 . 感染症対策に関する体制

(1)新型コロナウイルス感染症対策室の設置

(2)新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアルの運用及び周知

(3)関係機関との連携

3 . 開催の前提条件

4 . 基本方針

(1)基本方針

(2)基本的な対策

1. 本マニュアルについて

本マニュアルは、政府の新型コロナウイルス等感染症対策本部が示した基本的対処方針に基づく対応に加え、日本陸上競技連盟が策定する「ロードレース開催についてのガイドンス（第4版/2022年10月17日改訂）」及び、「つくば市主催・共催イベント・大会等の取扱い方針（2022年7月25日発表）」、つくば市保健所の情報を参考に作成。なお、最新の感染状況に応じて、各種対策の内容に変更が生じた場合は、大会HP、SNSを通じて速やかに情報を発信することとする。

参照資料一覧：P25以降

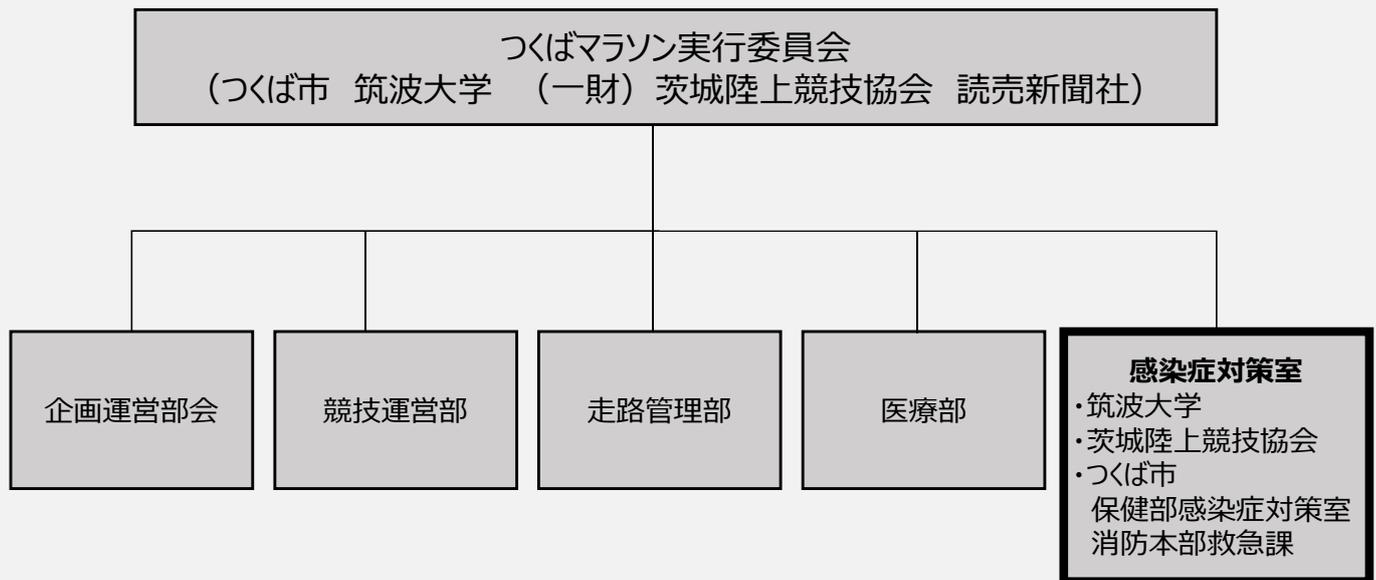
内閣官房	基本的対処方針に基づく対応
厚生労働省	屋外・屋内でのマスク着用について
茨城県	茨城版コロナNextにおける判断指標の改定について (令和4年7月29日発表)
つくば市	つくば市主催・共催イベント・大会等の取扱い方針(案) (令和4年(2022年)7月25日発表)
日本陸上競技連盟	ロードレース開催についてのガイドンス (第4版/2022年10月17日改訂)

2. 感染症対策に関する体制

(1)新型コロナウイルス感染症対策室の設置

- 新型コロナウイルス感染症に関する各種施策を検討するため、つくばマラソン実行委員会に、競技運営関係者、行政関係者、医療救護関係者による「感染症対策室」を設置する。
- 新型コロナウイルス感染症対策室は、感染症予防対策や感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した際の対応について協議し、「新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル」（以下、「マニュアル」という。）を策定することを目的とする。

つくばマラソン実行委員会 組織図



(2)マニュアルの運用及び周知

- 策定したマニュアルをもとに、つくばマラソン実行委員会事務局（以下、「事務局」という。）が各種感染症予防対策の準備を進め、大会当日の感染症対策や感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合の対応等の運用を行う。
- 事務局が保健所や、保健部局等行政機関等の連絡の窓口となる。

(3)関係機関との連携

- 保健所や医療機関などとの連携を図る。

参照：連携機関

茨城県 つくば保健所	029-851-9287
一般社団法人 つくば市医師会	029-869-9660
茨城県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター	029-301-3200
つくば地域発熱相談センター	090-1697-3826

3. 開催の前提条件

大会開催は、以下の大会を中止する条件に該当しないことが条件となる。

- (1) 全都道府県を対象に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された場合
- (2) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき都道府県知事から外出自粛要請等がなされた場合や、一部の地域に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された場合
※茨城県全域やつくば市が該当する場合は中止。その他の場合は対応を検討
- (3) 「茨城版コロナNext」でステージ4の場合
- (4) 「つくば市主催イベント・大会等の取り扱い方針」により開催できない場合
- (5) 筑波大学コロナ対策方針により開催できない場合
- (6) つくば市において、新型コロナウイルス感染症に関する診療体制がひっ迫している、または、緊急時の支援病院が確保できない場合
- (7) 最少催行人員に達しない場合
- (8) (1)～(5)に該当しない状況であっても、新型コロナウイルスの感染状況が拡大傾向にあり、実行委員会で中止と判断するような場合

参照：茨城版コロナNext

(令和4年9月29日改定)

茨城県全体Stage (判断指標) ※①②は単日、③直近1週間の平均値			Stage4 感染爆発・医療 崩壊のリスクが 高い状態	Stage3 感染が拡大 している状態	Stage2 感染が概ね抑制 できている状態	Stage1 感染が抑制 できている状態	現在の状況 9/28時点 ①②：単日対象 ③：9/22～9/28の平均値 ()内は、つくば市数値
県内の 医療 提供 体制	①	新 入院患者数	560人超	560人以下	360人以下	160人以下	281人 (316人) ※ Stage 2 に該当
		旧 病床稼働数	560床超	560床以下	270床以下	67床以下	※ Stage 3 に該当
	②	新 重症患者数	36人超	36人以下	18人以下	9人以下	3人 (6人) ※ Stage 1 に該当
		旧 重症病床稼働数	36床超	36床以下	18床以下	7床以下	※ Stage 1 に該当
県内の 感染 状況	③	新 1日当たりの新規陽性者数	4,100人超	4,100人以下	1,500人以下	700人以下	1214.0人 (1208.7人) ※ Stage 2 に該当
		旧 同上	1,300人超	1,300人以下	800人以下	200人以下	※ Stage 3 に該当

※ 懸念すべき変異株（重症化しやすいなど）により、県内で感染拡大・医療体制がひっ迫したなどの場合には、行動制限の要請もあり得る。

(令和4年9月29日現在)

総合的に判断し **Stage 2**

※7/21以来、70日ぶり

4. 基本方針

1. 基本方針

- 新型コロナウイルス感染症の感染症及びその疑いがある人を会場・コースにいれない
- 会場・コースにおいて新型コロナウイルス感染症を拡大させない

2. 基本的な対策

- 会場・コースにいれないために
 - (1) 参加者に対する申込規約等において感染症対策に協力することを規定
 - (2) 参加者は大会 1 週間前からチェックシートを用いて体調管理を記録し、異変がある場合の参加は認めない
 - (3) 大会当日、会場到着前に検温を実施
- 拡大させないために
 - (1) 3密（密閉・密集・密接）の回避
 - ・大会規模の縮小（10km・フルを合わせた定員を約45%削減）
 - ・開会式、前日イベント等の取りやめ
 - ・手荷物預かりを対面方式からセルフピックアップ方式に変更
 - ・参加者一人当たりの仮設トイレ設置数を増加
 - ・ウェーブスタートの実施及び 1 ウェーブあたりの人数の縮小
 - ・ゲストランナー、ペースランナーの配置を見送り
 - ・マッサージブースの設置を取りやめ
 - ・計測チップはランナー自身で取り外す
 - ・記録証は、紙媒体の手渡しから、スマートフォン等により個別にデータを確認するように変更
 - ・フィニッシュ後の配布物は、手渡しから、ひとまとめにしてセルフピックアップを行う方式に変更
 - (2) マスクの着用
 - ・関係者にマスクの着用を案内
 - ・競技中のランナーに限りマスクの着用を求めないが、携帯することを案内
 - ・競技中のマスクの紛失に備え、給水所・救護所・ゴール後のエリアにマスクを配置
 - (3) 消毒・清潔
 - ・給水所・救護所等に手指消毒液の設置
 - ・給食の個包装化
 - ・給水所のスタッフは、マスク・手袋を着用
 - (4) 体調管理
 - ・大会終了後の体調管理を関係者に案内

Ⅱ．具体的な感染症対策

1．全体共通

2．対象者ごと対象者ごとに実施する対策

- ①参加ランナー
- ②競技役員/大会役員/医療救護スタッフ/ボランティア/大会係員
- ③報道関係者
- ④来賓関係者
- ⑤沿道応援者
- ⑥会場設営等スタッフ
- ⑦その他の大会会場入場者

1. 全体共通

開催準備期間

- 新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい65才以上の者及び基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患、高血圧、透析を受けている者等）を持っているものは、リスクについて理解したうえで参加する。
- 計画的にワクチン接種を行うことを推奨するほか、大会直前に各種検査により陰性を確認したうえで参加していただくよう協力を呼びかける。ただし、検査結果の提出については求めないものとする。
- 3つの密を極力避ける生活様式での生活を行う。
- 参加者は大会1週間前から大会当日まで体調管理チェックシートを用いて自身の体調状況を確認する。感染疑い症状の発現が認められる場合には、大会への参加を辞退する。

大会前日・当日

- 体調がすぐれない場合や次の項目に該当する者は参加を見合わせる。
 - ・ 体調管理チェックシートの項目に該当する症状がある、または、体温が37.5℃以上の日がある場合。
 - ・ 大会開催日より過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等在住者との濃厚接触がある。
- 濃厚接触者や陽性者の療養（待機）期間終了後の、感染リスクが残存する下記期間までは、大会への参加を見合わせる。

- ① 濃厚接触者：待機期間開始から7日間が経過するまで
- ② 陽性者：
 - 1) 有症状者 発症日から10日間が経過するまで
 - 2) 無症状者 検体採取日から7日間が経過するまで

感染リスクが残存する期間は、検温など自身による健康状態の確認、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や、会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底を促す。

※上記内容は大会当日の国の基準に準じる。

- マスク着用を必須とし、各自でマスクを持参する。
※競技中のランナーのみ、マスク着用は必須としない。
- 各所に設置されたアルコール等の手指消毒薬で消毒を行う。
- 会場では大きな声を出さず、会話は最小限にする。

大会終了後

- 大会終了後は各自で体調管理を行う。感染疑い症状を自覚した場合には、各自で医療機関に相談、受診する。ただし、ランナーはマスクを外す場面があることから、大会を0日として3日以内に新型コロナウイルス感染症と診断を受けた場合は、大会本部へ連絡すること。

1. 全体共通

体調管理チェックシートの運用

(1) 運用の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、参加者及び大会関係者を対象に大会開催日1週間前から健康状況の確認を行ってもらい、発熱など感染疑い症状がないこと確認したうえで参加してもらうことを目的とする。

(2) チェック項目

日本陸上競技連盟の新型コロナウイルス感染症についての体調管理チェックシート（第2版8月11日改訂）の内容に準ずる。

(3) 体調管理チェックシート

大会1週間前から、体調管理チェックシートを使って、体調管理の実施を促すが、当日、事後の提出は求めない。

▶ 大会開催1週間前から記入してください。

▶ 該当しない場合は✓を入れ、該当する場合は○を記入してください。

（体温0.1℃単位の数字を記入）

No	チェックリスト	/	/	/	/	/	/	/	/
1	のどの痛みがある								
2	咳(せき)が出る								
3	痰(たん)が出たりからんだりする								
4	鼻水、鼻づまりがある <small>(アレルギーを除く)</small>								
5	頭が痛い								
6	体のだるさなどがある								
7	発熱の症状がある								
8	息苦しさがある								
9	味覚異常(味がしない)								
10	嗅覚異常(匂いがしない)								
11	体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
12	薬剤の服用 <small>(上記症状1-10等に基づいた症状緩和の薬剤)</small>								

氏名 _____

アスリートビブス No. _____

2. 対象者ごとに実施する対策

対象①

参加ランナー

大会 1週間前～大会前日



- 体調管理チェックシートを使って必要事項を記録。
※大会当日の提出・提示は求めない

検温・消毒

- 起床後に検温を行う。
- 主催者が設けた場所（朝のバス乗車時や会場内等）で検温と手指の消毒を実施する。
※発熱が認められる場合は再検温を行い、再検温でも発熱が認められる場合は参加を認めない。
- 検温済みの参加ランナーにはリストバンドを配布。
※リストバンドを装着していないランナーは出走を認めない。

マスク着用

- 競技中のマスク着用は求めない。ただし、競技中においても、コース上のトイレや救護所等ではマスクを着用すること。
- 競技終了後（フィニッシュライン到達後、収容車両乗車時）は、速やかにマスクを着用すること。ただし、息苦しさを感じた場合等は、周囲との距離をとったうえで水分補給や休憩を取った後に着用すること。

3密回避

- 待機列等でフィジカルディスタンスを常に保つ。
※ブラインドランナー及び障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。
- 給水所やトイレなど、密集が予想される場所では、他の参加者やスタッフと十分な距離をとる。
- 更衣室の3密を回避するため、できるだけ自宅等で更衣をした上で来場する。
- フィニッシュ後は会場内に留まらず、速やかに帰路につくこと。
- 給食は最小限の手配のため、必要に応じて各自で準備する。
- 給水給食はランナー自身で取る。
- 計測チップはランナー自身で外し、回収箱で回収する。

禁止行為

- 大声を出したり、唾や痰を吐く行為を行わない。
- 大会会場内での食事は、原則禁止とする。

大会当日

大会終了後

- 大会を0日として3日以内に新型コロナウイルス感染症と診断を受けた場合は、大会本部へ連絡すること。

2. 対象者ごとに実施する対策

対象②

競技役員/大会役員/医療救護スタッフ/ボランティア/大会係員

大会1週間前～大会前日



- 体調管理チェックシートを使って必要事項を記録。
※大会当日の提出・提示は求めない
- 事前の説明会等でもフィジカルディスタンスを確保し、体調がすぐれない人は参加しない。

検温・消毒

- 起床後に検温を行う。
- 作業前・作業後に手指をアルコール消毒液で消毒する。
- 使用した備品類の定期的なアルコール消毒を行う。

マスク着用

- ランナーやその他の参加者・スタッフと接触する可能性のあるものは手袋、マスクの着用を必須とする。
- 救護所内で業務にあたる医療救護スタッフは状況に応じて、医療用ガウン、ゴーグル、N95マスク等を着用する。
- 車両での移動時にはマスクを着用する。

3密回避

- 業務に従事する際にはフィジカルディスタンスを確保する。
※ブラインドランナー及び障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。
- 休憩や飲食の際には、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、黙食に努める。
- 大会本部や医療本部等の屋内施設及び救護所や各種テント内での密を避けるため、適切なレイアウトを整える。
※救護所においてはパーティションを配備する。
- 屋内においては対角線上の窓を少し開けておく等の常時換気に加えて、30分に一回以上、窓を全開する。

大会当日

大会終了後

- 大会終了後は各自で体調管理を行う。感染疑い症状を自覚した場合には、各自で医療機関に相談、受診する。

2. 対象者ごとに実施する対策

対象③

報道関係者

大会1週間前～大会前日



- 体調管理チェックシートを使って必要事項を記録。
※大会当日の提出・提示は求めない

大会当日

検温・消毒

- 起床後に検温を行う。
- 随時アルコール消毒液等により手指を消毒する。
- 使用した備品類の定期的なアルコール消毒を行う。

マスク着用

- ランナーやその他の参加者・スタッフと2 m以内で接触する可能性のある者はマスクの着用を必須とする。

3密回避

- 取材においてはフィジカルディスタンスの確保に努める。
※インタビュー等距離が近くなることが想定される場合はフェイスシールドの着用を義務付ける（状況によって判断）
- 業務に従事する際にはフィジカルディスタンスを確保する。
- 休憩や飲食の際には、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、黙食に努める。
- 待機テント内での密を避けるため、適切なレイアウトを整える。
- 屋内においては対角線上の窓を少し開けておく等の常時換気に加えて、30分に一回以上、窓を全開する。
- 取材時の密集を避けるため、適切なメディアコントロールを行う。

大会終了後

- 大会終了後は各自で体調管理を行う。感染疑い症状を自覚した場合には、各自で医療機関に相談、受診する。

2. 対象者ごとに実施する対策

対象④

来賓関係者

大会当日

検温・消毒

- 来賓受付（総合案内）で検温・消毒を実施する。

マスク着用

- 会場内ではマスクの着用は必須とする。
※屋外で2m以上のディスタンスがあり会話をしない場合はこの限りではない。

3密回避

- 会場内ではフィジカルディスタンスを確保する。
- 休憩や飲食の際には、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、黙食に努める。
- 待機テント内での密を避けるため、適切なレイアウトを整える。
- 屋内においては対角線上の窓を少し開けておく等の常時換気に加えて、30分に一回以上、窓を全開する。

禁止行為

- ランナー等への声かけ、ハイタッチは行わない。

大会終了後

- 大会終了後は各自で体調管理を行う。感染疑い症状を自覚した場合には、各自で医療機関に相談、受診する。

対象⑤

沿道応援者

大会当日

3密回避

- 発声を控えるよう徹底し、体調管理チェックシートを用いて体調管理を行える体制を整えた協力団体による応援活動については、大会公認の応援として実施を予定する。
- 沿道で応援をする際は周囲とのディスタンスを保つよう心掛け、声出し応援をする時は、同居者以外の周囲の人やランナーと2m以上間隔をあける。
※主催者は以上のことを大会HP等で周知する。

禁止行為

- 応援する場合には、大声での声援やハイタッチは行わない。

2. 対象者ごとに実施する対策

対象⑥

会場設営等スタッフ

大会1週間前～大会前日



- 体調管理チェックシートを使って必要事項を記録。
※大会当日の提出は求めない
- 人の集まる事前の打ち合わせは極力減らす。
(オンライン会議等の活用)

大会当日

検温・消毒

- 起床後に検温を行う。
- 随時アルコール消毒液等により手指を消毒する。
- 高頻度接触部位（ドアノブ等）は定期的にアルコール消毒液等で消毒を行う。
- 使用した備品類の定期的なアルコール消毒を行う。終了後も消毒の上、片付ける。

マスク着用

- ランナーやその他の参加者・スタッフと2 m以内で接触する可能性のある者はマスクの着用を必須とする。

3密回避

- 業務に従事する際にはフィジカルディスタンスを確保する。
- 休憩や飲食の際には、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、黙食に努める。
- 待機テント内での密を避けるため、適切なレイアウトを整える。
- 屋内においては対角線上の窓を少し開けておく等の常時換気に加えて、30分に一回以上、窓を全開する。

大会終了後

- 大会終了後は各自で体調管理を行う。感染疑い症状を自覚した場合には、各自で医療機関に相談、受診する。

2. 対象者ごとに実施する対策

対象⑦

その他の大会会場入場者

大会当日

検温・消毒

- 起床後に検温を行う。
- 随時アルコール消毒液等により手指を消毒する。

マスク着用

- ランナーやその他の参加者・スタッフと2 m以内で接触する可能性のある者はマスクの着用を必須とする。

3密回避

- 業務に従事する際にはフィジカルディスタンスを確保する。
- 休憩や飲食の際には、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、黙食に努める。
- 待機テント内での密を避けるため、適切なレイアウトを整える。
- 屋内においては対角線上の窓を少し開けておく等の常時換気に加えて、30分に一回以上、窓を全開する。

禁止行為

- 会場内での食事は、原則禁止とする。

大会終了後

- 大会終了後は各自で体調管理を行う。感染疑い症状を自覚した場合には、各自で医療機関に相談、受診する。

Ⅲ. 場面ごとの感染予防対策

1. 会場運営

- (1) 会場までの動線
- (2) 更衣室
- (3) 荷物預かり所
- (4) 諸室

2. 競技運営

- (1) スタート地点
- (2) フィニッシュ地点
- (3) 給食・給水
- (4) 医療（救護所/救急車/救護車/収容車/収容バス/モバイルAED隊）
- (5) トイレ

1. 会場運営

(1) 会場までの動線

- 会場へ向かう主要ポイント（シャトルバス乗車場、つくば駅からの徒歩ルート上）に、検温所を設置（ハンディタイプの非接触式検温機等）。
※ 検温対象はランナー及び付き添い等大会関係者以外の来場者も対象とする。
- 可能な限り、ランナーが混雑しない導線計画の設定。
- 動線上にアルコール消毒液等の設置。
- 待機列でのフィジカルディスタンスの確保。
- 感染症対策サインの設置。

検温後のリストバンド着用について

- ① シャトルバスの乗り場と、つくば駅からメイン会場までの途中に検温ポイントを設置。
- ② メイン会場に来場する前に、検温を実施するよう案内をする。
- ③ 検温後、リストバンドを配布し、必ず手首に装着する。
- ④ メイン会場内にも検温ポイントを設置し、メイン会場に来場するまでの間で検温出来なかった場合は、来場後すぐに検温ポイントで検温を行う。
- ⑤ リストバンドを装着していないランナーは出走不可とする。

(2) 更衣室

- 入場口に消毒液を設置し入室前の手指消毒を促す。
- 換気を徹底する。
- 短時間での利用とマスク着用を促すサインを設置する。

(3) 荷物預かり所

- セルフピックアップ方式*での運用を行う。
*ランナーが所定の場所に自分で荷物を置き、回収する方式。これまでスタッフが荷物の受け渡しを行っていた運営と比較し、スタッフ数の削減及び参加者との接触場面の回避が可能。

(4) 諸室

- 換気を徹底し、フィジカルディスタンスを確保できる人数に入室を制限する。

2. 競技運営

(1) スタート地点

- フルマラソンにおいてはウェーブスタート。
 - フルマラソン 1～5ウェーブに分け5分間隔でスタートする。各ウェーブの申込人数は下記の通り。
 - 10km ウェーブスタートは実施なし。

スタート時刻	スタートブロック	男子	女子	ウェーブ合計
9:00 第1ウェーブ	ゲスト、A1、A2、B	1,983	98	2,081
9:05 第2ウェーブ	C、D	1,780	318	2,098
9:10 第3ウェーブ	E	1,065	305	1,370
9:15 第4ウェーブ	F	926	223	1,149
9:20 第5ウェーブ	G、H	1,386	359	1,745
合 計		7,140	1,303	8,443

- スタートまでのマスク着用、並びにゴール後は直ちにマスク着用の広報を徹底。
 - ※スタート後、外したマスクを路上に投げ捨てることはせず、ポケットに入れたり、手首にかけたりして携帯することを促す。
- スタートするまでの整列時、前後左右のランナーと1 m以上の距離を確保する。
 - 両手を広げてお互い触れ合わない程度の距離。

(2) フィニッシュ地点

- 消毒エリア、マスク紛失者対応エリアを設置。
- フィニッシュ後は速やかに手指消毒を行い、呼吸が落ち着いたらマスク着用を促す。
- 計測チップ回収容器を用意し、ランナー自身で返却。
- 記録証は後日ダウンロードとし配布しない。
- 配布をする必要があるものは、可能な限り係員との接触を避けるよう配慮する。
 - ランナー各自で取れる仕組みにする。

(3) 給食・給水

- 給水給食は飛沫予防対策を実施するほか、ドリンクは紙コップ、給食は個包装の食品を用意する。
- 参加ランナーには必要に応じて給水や給食を持参することもアナウンスする。
- 給水所では、テーブルの間隔を拡げることによりランナーの密集を防止する。

(4) トイレ

- ドアノブ等の多数の方が接触する箇所は頻繁に消毒する。
- トイレ使用前に消毒液による手指消毒を励行する。
- 行列ができる可能性が認められる場合には、速やかにフィジカルディスタンスを確保し、整列する旨の案内を実施する。ランナーに対し、ゴミの持ち帰りを呼びかける。

(5) 医療（救護所/救急車/救護車/収容車/収容バス/モバイルAED隊）

- 検温で発熱が疑われた場合は、再検温所にて電子体温計を使用し、検温を行う。
※再検温後のフローはP24参照
- 収容車両での回収では乗車定員を減らして運用。
- 救護所テント内で傷病者が発熱し、一時的に静養する必要がある場合は、下記の対応をとる。
 1. 医療用ガウン、ゴーグル、手袋、高機能マスク（N95マスク等）着用の徹底
 2. パーテーションでテント内を仕切り、最低限のスタッフのみで対応
 3. 換気の徹底

IV. 感染疑い者等への対応

1. 大会当日の対応

- (1) 基本的な対応
- (2) 大会会場での対応
- (3) 会場外での対応
- (4) 陽性者が大会に関わっていたことが判明した場合の対応

2. 大会終了後の対応

- (1) 新型コロナウイルス感染症陽性者になったとの報告を受けた場合
- (2) 感染者発生 of 広報

1. 大会当日の対応

(1) 基本的な対応

- 感染症状を自覚した者が発生した場合は、感染症対策（マスクの着用）を実施したうえで帰宅させ、かかりつけの医療機関や新型コロナウイルス感染症相談センター等に相談するよう促す（以下「基本対応」という）。
- 感染疑い症状が見受けられる者が発生した場合には、医療本部へ報告し基本対応を実施。
- 医療本部は、感染症状自覚者発生への報告や連絡があった場合には、基本対応を実施するよう指示し、対応内容を記録する。自立歩行が難しい等、基本対応による対処が難しいと思われる場合には、担架による搬送や救護車の派遣、救急搬送の要請を検討し適宜対処する。
- 参加者及び大会関係者に対して、体調不良を自覚した場合には参加を辞退するよう周知を徹底。

(2) 大会会場での対応

- 検温により37.5度以上の発熱が確認された場合、再検温所にて十分な時間を置いて再検温を行う。再検温においても37.5度以上の発熱が確認された場合には、基本対応を行う。
- 救護所において感染疑い症状が見受けられる者が発生した場合、派遣医師の判断により基本対応または救急搬送等の対応を行い、医療本部へ報告する。

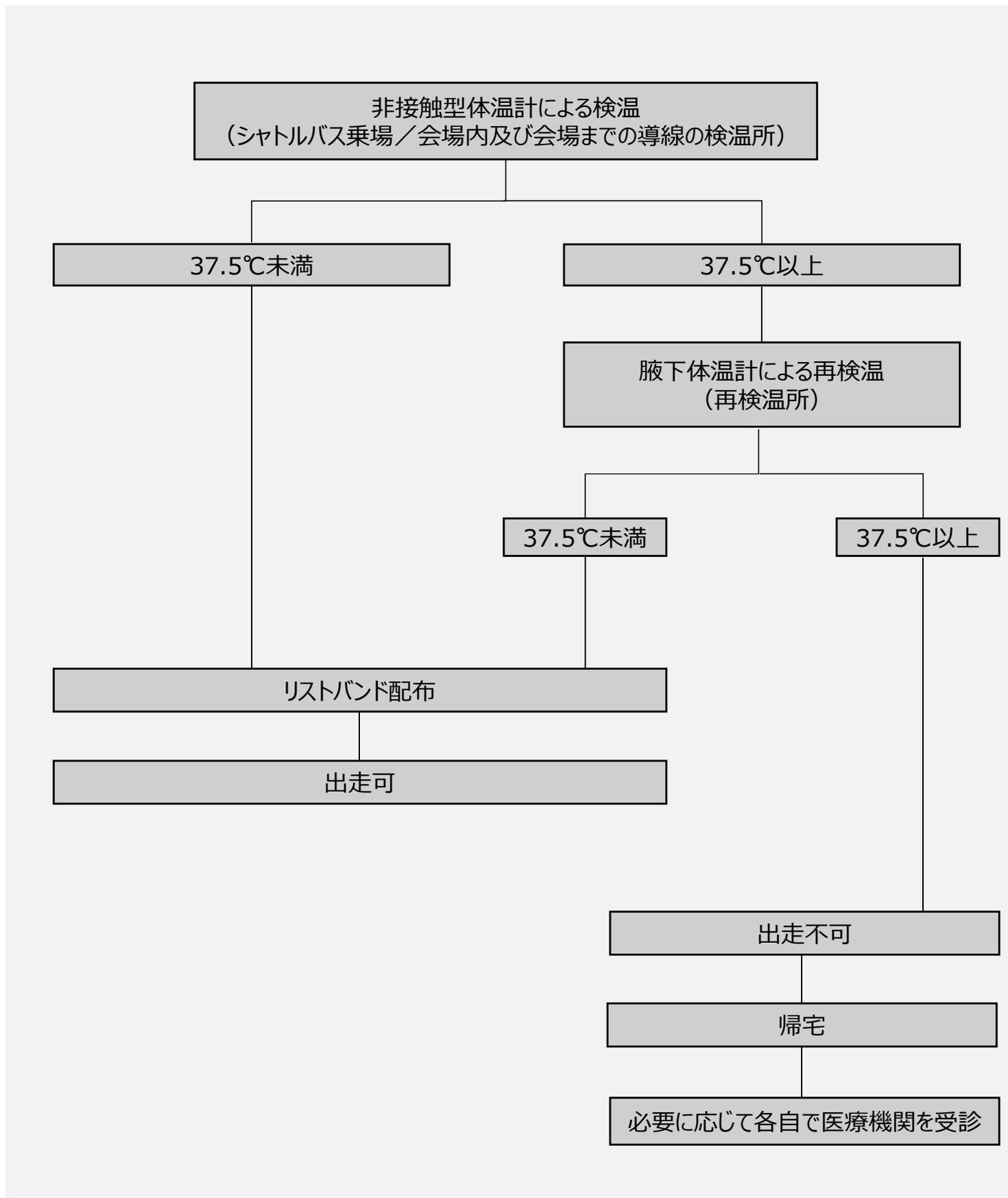
(3) 会場外での対応

- 走路員などコース上で従事している係員は、感染症状があるランナーから救護を求められた場合は、適切な距離を保ちつつ症状を確認した上で、医療本部に連絡し指示に従う。
- 収容車による搬送を実施した場合は、当該車両を消毒する。
- 咳や発熱など、感染疑い症状が見受けられる者を収容者に乗せる場合には、その者以外の傷病者は搭乗させない。また、対応後は、対応係員が使用していたマスク等の防護用品を交換する。

(4) 陽性者が大会に関わっていたことが判明した場合の対応

- 集団感染が疑われる場合は、保健所への連絡や茨城県のイベント結果フォームへの報告、参加者への注意喚起の実施を検討する。

1. 大会開催中の対応



2. 大会終了後の対応

(1)新型コロナウイルス感染症陽性者になったとの報告を受けた場合

- 報告者には、状況に応じて医療機関の受診を促すよう案内。また、自身が所属する企業及び団体等が定める新型コロナウイルス関係の規定に従い行動するよう促す。
 - 事務局として、茨城県及びつくば市と連携し対応を協議する。
- ※感染者の個人情報、新型コロナウイルス感染症対策にのみ使用し、感染者が差別されることのないよう秘匿する。

(2)感染者発生を広報

- 大会からの情報発信について、茨城県及びつくば市との協議の上、発信の有無や方法について決定する。
- 各自への連絡は原則として実施しない。

V. 参考資料

1. 内閣官房 / 基本的対処方針に基づく対応
2. 厚生労働省 / 屋外・屋内でのマスク着用について
3. 茨城県 / 茨城版コロナNextにおける判断指標の改定について
4. つくば市 / つくば市主催・共催イベント・大会等の取扱い方針(案)
5. 日本陸上競技連盟 / ロードレース開催についてのガイダンス
6. 茨城県 / 新型コロナウイルス感染症陽性判明後の流れ

感染防止策について

- 新型コロナウイルス感染症の感染経路は、せき、くしゃみ、会話等のときに排出される飛沫やエアロゾルの吸入、接触感染等と考えられていることから、基本的な感染対策が重要です。
- 加えて、政府及び地方公共団体が積極的・戦略的な検査と積極的疫学調査により、感染拡大の起点となっている場所や活動を特定して効果的な対策を講じること、さらに、感染状況に応じて、人流や人との接触機会を削減することが重要です。
- 基本的な感染対策とは、「三つの密」（① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、② 密集場所（多くの人々が密集している）、③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件をいう。以下同じ。）の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等をいいます。
- 「マスクの着用」については、
 - ・屋内において、他者と身体的距離（2m以上を目安）がとれない場合
 - ・屋内において、他者と距離がとれるが会話を行う場合
 - ・屋外において他者と距離がとれず会話を行う場合
- については、マスクの着用を推奨します。
- また、高齢者等との面会時や病院内など、重症化リスクの高い者と接する場合にはマスクの着用を推奨します。
- マスクは不織布マスクを推奨します。
- 屋内において他者と身体的距離がとれて会話をほとんど行わない場合は、マスク着用は必要ありません。
- 屋外において、他者と身体的距離が確保できる場合、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ありません。特に夏場については、熱中症予防の観点から、マスクを外すことを推奨します。
- また、乳幼児(小学校に上がる前の年齢)のマスクの着用には注意が必要であり、特に2歳未満では推奨されません。2歳以上の就学前の子どもについても、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には推奨しません。なお、本人の体調がすぐれず持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理に着用する必要はなく、マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用してください。これまでの感染拡大期の経験や国内外の様々な研究等の知見を踏まえ、より効果的な感染防止策等を講じていきます。

オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策

政府、地方公共団体及び事業者等は、令和4年2月4日及び同年7月14日の新型コロナウイルス感染症対策分科会提言を踏まえ、現行の対策に加え、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策を強化することとしています。

具体的には、社会経済活動をできる限り維持しながら、効果が高いと見込まれる対策を機動的・重点的に取り組むことを旨として、次の感染防止策に取り組むものとしています。

新型コロナウイルス感染症対策



屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、
マスクを着用する必要はありません。
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、
マスクを着用する必要はありません。



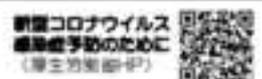
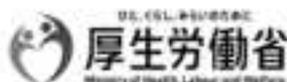
	距離が確保できる	距離が確保できない
【屋外】		
会話を する	<p>マスク必要なし</p>	<p>マスク着用推奨</p>
会話を ほとんど 行わない	<p>マスク必要なし</p> <p>公園での散歩やランニング、サイクリングなど</p>	<p>マスク必要なし</p> <p>徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面</p>

	距離が確保できる	距離が確保できない
【屋内】		
会話を する	<p>マスク着用推奨</p> <p>※十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可</p>	<p>マスク着用推奨</p>
会話を ほとんど 行わない	<p>マスク必要なし</p> <p>距離を確保して行う図書館での読書、芸術鑑賞</p>	<p>マスク着用推奨</p> <p>通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう</p>

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。



県内の医療提供体制・感染状況に関する判断指標

茨城版コロナNext Ver.5

(令和4年9月29日改定)

茨城県全体Stage (判断指標) ※①②は単日、③直近1週間の平均値			Stage4 感染増大・医療 崩壊のリスクが 高い状態	Stage3 感染が拡大 している状態	Stage2 感染が概ね抑制 できている状態	Stage1 感染が抑制 できている状態	現在の状況 9/28時点 ①②：単日の数値 ③：9/22～9/28の平均値 (1)内訳：(1)重症患者数
県内の 医療 提供 体制	①	新 入院患者数	560人超	560人以下	360人以下	160人以下	281人 (316人) ※Stage 2に該当
		旧 病床稼働数	560床超	560床以下	270床以下	67床以下	※Stage 3に該当
	②	新 重症患者数	36人超	36人以下	18人以下	9人以下	3人 (6人) ※Stage 1に該当
		旧 重症病床稼働数	36床超	36床以下	18床以下	7床以下	※Stage 1に該当
県内の 感染 状況	③	新 1日当たりの新規陽性者数	4,100人超	4,100人以下	1,500人以下	700人以下	1214.0人 (1208.7人) ※Stage 2に該当
		旧 同上	1,300人超	1,300人以下	800人以下	200人以下	※Stage 3に該当

※ 懸念すべき変異株（重症化しやすいなど）により、県内で感染拡大・医療体制がひっ迫したなどの場合には、行動制限の要請もあり得る。

(令和4年9月29日現在)

総合的に判断し **Stage 2**

※7/21以来、70日ぶり 12

医療機関・保健所の負担軽減について (発生届の簡素化)

1. 見直しのポイント

- ▶ 国からの通知に基づき、「発生届」のうち、**患者の基礎情報の記載を簡素化**。

2. 見直しの背景

- ▶ 医療機関は、コロナ陽性患者の基礎情報をシステムに入力（発生届）する必要がある。
- ▶ 保健所は、当該情報を確認した上で、不備不足がある場合には、患者に電話で聞き取りを行っている。



3. 記載内容の変更

【従前】

全ての患者について、以下を記載。
氏名、性別、生年月日、職業、所在地、電話番号、
診断日、検体採取日、発症日、診断類型、ワクチン
接種回数、重症化リスク因子、検査方法、感染経路、
渡航歴

【今後】

- ① 65歳以上 or 65歳未満で重症化リスクあり
従前どおりの記載を継続。
- ② 上記①以外
【従前】の下線部分を除く、以下を記載。
氏名、性別、生年月日、所在地、電話番号、診断日、
検体採取日、発症日、診断類型、ワクチン接種回数

令和4年(2022年)7月25日
つくば市

新型コロナウイルス感染症への対応のため、今後のつくば市主催・共催のイベント等について、以下のとおり取り扱うものとする。なお、この取扱いについては、適宜見直しを行う。

1 令和4年7月25日からの開催方針

別表「市主催・市共催のイベント開催の基本的な考え方」における「(3)まん延防止重点措置区域に指定【ステージ3相当】感染拡大の状態」を適用する。

(1) 大声ありのイベント

ア 会場の収容定員が1万人以上の場合
収容定員5,000人を上限とする。

イ 会場の収容定員が1万人未満の場合
収容率の50%を上限とする。

なお、収容定員が設定されていない場合、大声ありのイベントは十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保すること。

(2) 大声なしのイベント

ア 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント

茨城県の定める「感染防止安全計画」を策定し、県へ報告を行うこと。県の確認を受けた場合には、人数上限を収容定員まで、収容率の上限を100%とすることができる。

イ ア以外のイベント

(ア) 会場の収容定員が5,000人以上の場合
人数上限は5,000人を上限とする。

(イ) 会場の収容定員が5,000人未満の場合
収容率の100%を上限とする。

なお、収容定員が設定されていない場合、大声なしのイベントは人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保すること。

(3) 市の公共施設について、会場ごとの利用人数上限等を定めている場合は、会場ごとの方針に従うものとする。

(4) 上記の方針に併せて、各イベント等の規模や感染リスク等の性質を踏まえて、開催に関する判断を行うものとする。

(5) つくば市の感染状況によりイベント開催の条件変更の可能性あり。

2 イベント開催時の留意事項

- (1) 茨城県の定める「感染防止安全計画」を策定する（参加人数が5,000人超かつ収容率50%超）イベント以外のイベントは、茨城県が様式を定める「感染防止策チェックリスト」を作成し、HP等で公表すること。また、イベント終了日から1年間保管すること。
- (2) 発熱、息苦しさ・強いだるさ、咳などの症状がある参加者は、参加を自粛するよう要請すること。
- (3) マスクの着用、会場等での手洗いの徹底など感染防止策を実施すること。なお、マスクの着用については、高温や多湿といった環境に十分配慮し、適宜、水分の補給やマスクを外した休憩をすることともに、イベント内容についてもマスク着用のままで強い負荷をかけることのないように見直すこと。
- (4) イベント等の開催に当たっては、その規模に関わらず「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、イベント開催中の前後における選手、出演者や参加者等に係るイベント主催者側による行動管理等、基本的な対策が講じられるようにすること。また、感染発生時の迅速な通知を可能にするため、COCOA等の活用又は参加者の名簿（氏名・住所・電話番号を記入）を作成し、参加者の把握をすること。
- (5) 飲食を伴う又は飲食が可能であるイベントについては、感染者が飲食した場合の周辺への感染リスクを高める可能性があることから、引き続き、飲食専用エリア以外においては自粛を求めること。ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため飲食時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。
- (6) 高リスク者（概ね65歳以上の高齢者、基礎疾患有等の重症化リスクの高い方及び妊婦）の参加が見込まれるイベント等については、感染リスクをふまえて、参加者に注意を促すこと。

【重要】

- ①それぞれの状態でのイベント方針は、**2週間以上継続することを基本とする**。対応を引き上げる場合は随時行う。
- ②つくば市が「まん延防止等重点措置区域」に指定された場合には、(3)の対応方針とする。
- ③茨城県が「緊急事態宣言対象地域」に指定されている場合には、(4)の対応方針とする。

(イベント対応)	感染防止安全計画を策定しないイベント ※感染防止策チェックリストの公表は必要		感染防止安全計画を策定するイベント ※参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用(緊急事態宣言、まん延防止等重点措置区域においては、5,000人超) ※「大声なし」の担保が前提
	大声、声援なし	大声、声援あり	
(1)解除されている状態 【ステージ1相当】 感染が抑制できている状態	<収容率> 100%以内 <人数上限> 5,000人又は収容定員の50% のいずれか大きい方	<収容率> 50%以内 <人数上限> 5,000人又は収容定員の50% のいずれか大きい方	<収容率> 100%以内 <人数上限> 収容定員まで
(2)解除されている状態 【ステージ2相当】 感染が概ね抑制できている状態	<収容率> 100%以内 <人数上限> 5,000人又は収容定員の50% のいずれか大きい方	<収容率> 50%以内 <人数上限> 5,000人又は収容定員の50% のいずれか大きい方	<収容率> 100%以内 <人数上限> 収容定員まで
(3)まん延防止等重点措置区域に指定 【ステージ3相当】感染拡大の状態	<収容率> 100%以内 <人数上限> 5,000人	<収容率> 50%以内 <人数上限> 5,000人	<収容率> 100%以内 <人数上限> 収容定員まで
	※つくば市の感染状況により変更の可能性あり ※高リスク者の参加者には、注意を促す。		
(4)緊急事態宣言発令 【ステージ4相当】 感染爆発・医療崩壊リスク高	<収容率> 100%以内 <人数上限> 5,000人	<収容率> 50%以内 <人数上限> 5,000人	<収容率> 100%以内 <人数上限> 10,000人 (対象者全員検査の適用により、 収容定員まで追加可)
	※つくば市の感染状況により変更の可能性あり ※高リスク者の参加者には、注意を促す。		

※収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度とする(両方の条件を満たす必要あり)。

※収容率50%を超える「大声、声援あり」のイベントは原則実施不可である。

※高リスク者とは、概ね65歳以上の高齢者、基礎疾患有等の重症化リスクの高い方及び妊婦

※収容定員が設定されていない場合、大声なしのイベントは人と人が触れ合わない程度の間隔を確保すること。大声ありのイベントについては十分な人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m)を確保すること。

【感染拡大防止に必要な取組】

①飲食を伴うイベント	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食専用エリア以外においては引き続き自業を求めるものとする。 ・ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため飲食時間を短縮する等の対策ができる環境においては、この限りではない。
②感染拡大地域からの参加	<ul style="list-style-type: none"> ・収容率と人数上限を満たしている場合においても、イベントの特性をふまえて慎重に実施可否について判断するものとする。

【感染防止安全計画と感染防止策チェックリストについて】

必ず事前に感染防止安全計画もしくは感染防止策チェックリストを作成することが求められる。

①感染防止安全計画	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント (緊急事態宣言、まん延防止等重点措置区域においては、5,000人超) ・①を策定し、県の確認を受けることで、イベント開催制限を緩和することが可能 (対象者全員検査を適用した場合は、人数上限を収容定員までとすることが可能) ・イベント開催日2週間前までを目途に県へ提出する(県は確認及び必要な助言を行う)。 ・イベント終了後1か月以内を目途に、結果報告書を県へ提出する。 ただし、問題(感染者の参加、大声での声援・歓声等の発生、感染対策不徹底等)が発生した場合は、イベント終了後直ちに結果報告書を県へ提出する。
②感染防止策チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：①に該当しないイベント ・イベント開催前までに②を作成し、HP等で公表を行う。なお作成した②についてはイベント終了日より1年間保管する。 ・問題(感染者の参加、大声での声援・歓声等の発生、感染対策不徹底等)が発生した場合には、イベント終了後直ちに結果報告書を県へ提出する。

【参考】

- ・令和4年7月15日付「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」
(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室)
- ・令和4年7月15日付「イベント開催等における感染防止安全計画について」
(内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室)
- ・令和3年11月19日付「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」(新型コロナウイルス等感染症対策本部)



ロードレース開催についてのガイダンス
(第4版/2022年10月17日改訂)

ロードレース開催の留意点

1. ロードレース開催地の自治体（都道府県やスタート・フィニッシュ地点の市区町村等）から大会開催が認められ、コースを通過する自治体に対しても大会開催の周知がされていること。

2. 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等において課される行動制限下における大会開催について

※政府の方針、開催地自治体等の方針に沿った開催を検討すること。開催にあたっては、開催地の自治体等と感染防止に関する諸事項について十分に協議した上で、政府や開催地の自治体等から示された条件等を踏まえ、感染リスクをできる限り軽減させる策を講じること。

3. 診療体制

大会主催者は、競技会の後方支援病院を依頼する際に、感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合の対応について医師や保健師に相談をしておくこと（依頼は文書をもって行うこと）。

4. 健康状態について

競技会に関わる全ての人は日頃より体調管理・検温を実施すること。

5. 感染予防対策

大会主催者は、基本的な感染防止策（マスクの着用、手洗い、三密の回避）の徹底。新型コロナウイルスのワクチン3回接種を競技会に関わる全ての人に推奨する。感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合の手順を定めた「感染症予防対策マニュアル」を作成していること。

【言葉の定義】

●ロードレース	5km、10km、ハーフマラソン、マラソン、100km マラソン、10 マイル、駅伝ロードリレー、クロスカントリー、競歩、などの屋外ランニングイベント
●ランナー	国内招待選手、一般ランナー
●大会運営関係者	会場設営業者、飲食ブース出展者、警備員等の運営に関わる事業者など

※本ガイダンスは、ロードレース開催に向けた留意点をまとめた文書である。大会主催者は本ガイダンスに記載された事項を参照の上、新型コロナウイルス感染症対策を検討・実施すること。大会主催者は開催地の新型コロナウイルスの感染状況および政府・自治体からの要請等により、感染症対策の強化・緩和など柔軟な対応をしていくこと。

ロードレース開催の基本注意事項

1. 徹底した感染症予防策の実施

- 3密を避ける競技運営（ウェーブスタートやスタート場所など）
- 会場計画（スタートエリア／フィニッシュエリアにおける感染対策など）
- フィジカルディスタンスを確保した会場計画 スタートエリアにおいてはマスク着用の徹底と会話をしない注意喚起を徹底すること。スタート直前(1分前など)までマスクを着用、外したマスクは選手が管理（持って走るなど）する。
- 体調不良者、感染者、濃厚接触者を参加させない選手、付き添い、観客の健康管理（厚生労働省：新しい生活様式）（日本スポーツ協会：スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン）

2. 危機管理体制の構築

- 各大会に感染症に関する施策の策定や意思決定等を行う体制・組織、もしくは、それに該当する責任者を選定すること。
- 体制・組織の委員は、大会会長、競技運営関係者、医療救護関係者、行政関係者、保健所関係者などが望ましい。（大会規模やその時の感染状況に応じて医師や保健師を入れることも検討する。）
- 感染症予防対策や、感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した際の対応を開催自治体および保健所と連携しながら以下の感染症対策を行うこと。
 - ① 行政及び本連盟等との連絡ができる窓口（担当者）を定めること
 - ② 感染症予防対策や感染者が発生した場合の手順を定めた感染症予防対策マニュアルを作成すること。
 - ③ 感染症対策の内容を競技者、チーム（もしくはクラブ）、競技役員などに周知・啓蒙を行うこと。

3. ロードレースに関わる全ての人の連絡先・健康状態の把握

- ロードレース開催前、当日、事後に万が一感染者が発生した場合も保健当局などがクラスターを早期発見し感染経路が特定できる状態を作る。（厚生労働省：新型コロナウイルス感染症対策の基本方針）

(以下、略)

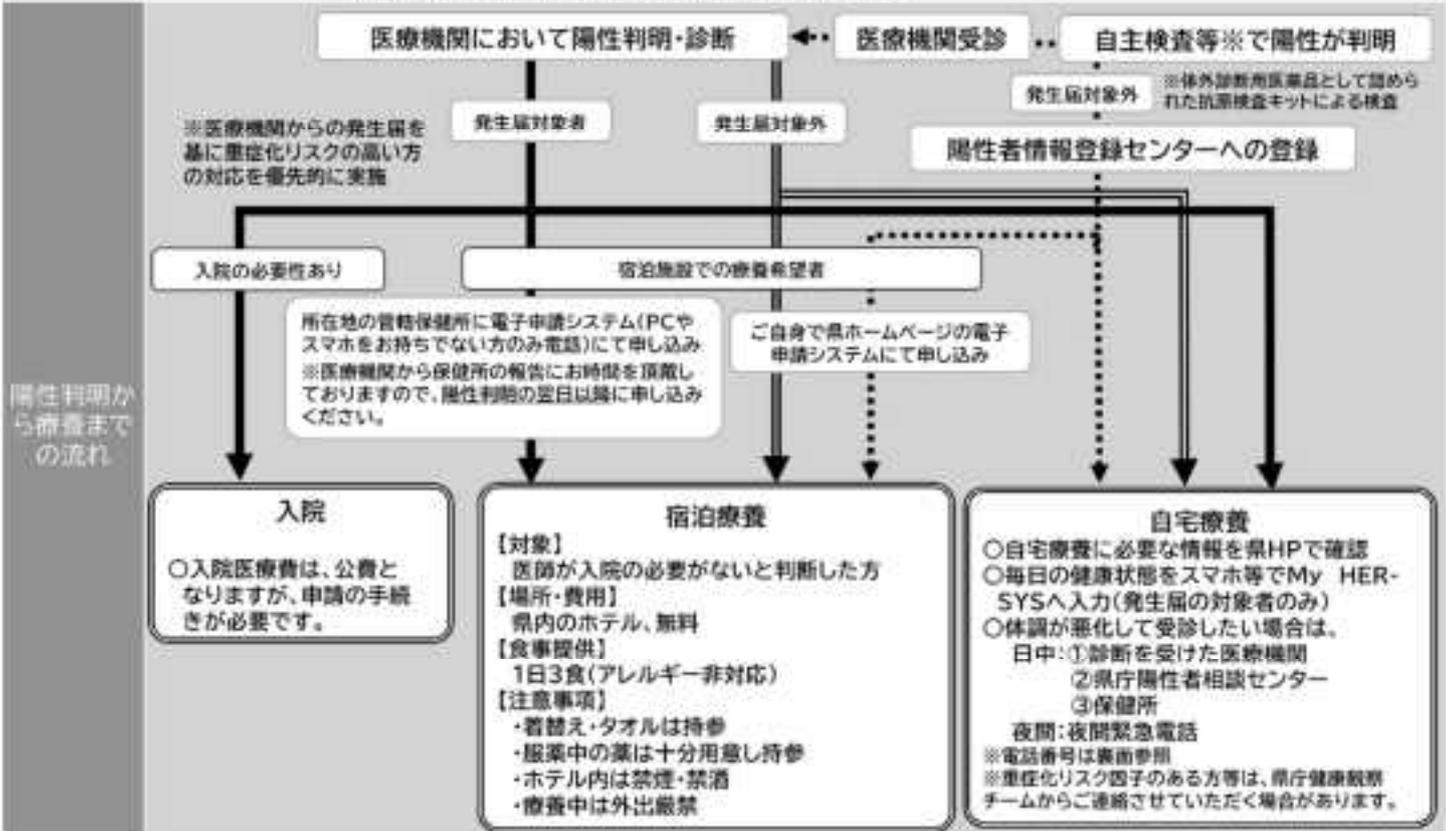
新型コロナウイルス感染症陽性判明後の流れ

(令和4年9月改訂)

発生届の
対象者

新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、以下のいずれかに該当する方
①65歳以上の方
②入院を要する方
③重症化リスク※があり、かつ、コロナ治療薬の投与又は酸素投与が必要と医師が判断する方
④妊婦の方

〔※〕重症化リスク因子：ワクチン未接種（1回接種のみの方も含む）、急性腰痛、慢性呼吸器疾患、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧、腎臓病、聴覚異常症、肥満（BMI30以上）、免疫低下状態の方



陽性判明から療養までの流れ

療養期間

	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
例	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12
【有症状】 発症日					症状軽快	...						療養解除
【無症状】 検体採取日												療養解除

有症状者は発症日から10日間、無症状者は検体採取日から7日間は自宅待機してください。

※1 療養期間の最終3日間において、解熱剤の服用や発熱等の症状がある場合は、療養期間が延長となる場合もございます。保健所または健康観察チームへご連絡ください。

体調が悪化した時は速やかに受診した医療機関にご相談ください。

(参考)濃厚接触者の特定及び考え方について

以下の方を濃厚接触者として特定します。

- (1)陽性者と同一世帯内の全ての同居者
- (2)ハイリスク施設(医療機関、高齢者・障害児者施設)で以下の濃厚接触の考え方に該当する方

【濃厚接触の考え方】

陽性者の感染可能期間中(※2)に、①または②の接触があった者

- ①車内等で長時間(1時間以上)の接触
- ②手で触れる距離(目安として1m)でマスクなしで15分以上の接触(工作中、休憩時間等も含む)

※2 陽性者が有症状の場合は発症日の2日前から、無症状の場合は陽性となった検体採取日の2日前から療養解除されるまでの期間

濃厚接触者の待機期間

- ①、②のいずれか遅い方を0日として5日間(6日目解除)
 - ①陽性者の発症日(無症状の場合は検体採取日)
 - ②陽性者の発症等により住居内で感染対策を講じた日
- ただし2日目、3日目に抗原定性検査キットで陰性であれば3日目解除

新型コロナウイルス感染症の検査が陽性になった方へ

1. 体調悪化時の相談について

(宿泊・自宅療養される方向け)

○医療相談アプリ「リーバー」による医師への相談

- ・体調悪化時に医療相談アプリにてチャットによる医師への医療相談等のサービスを利用することができます。
- ・なお、利用の際には企業コードが必要になりますので、県庁陽性者相談センター(029-301-4269(8:30~17:15))にお問合わせください。



医療相談アプリ「リーバー」HP

<https://www.leeber.jp/covid19/>

2. 発生届の対象の方

(1) 宿泊施設での療養を希望する場合

- ・所在地の管轄保健所に電子申請システム(パソコンやスマートフォンをお持ちでない方のみ電話)でお申し込みください。



発生届の方へのご案内/県HP

(2) 健康管理について(健康観察機能(MY HER-SYS)への登録)

- ・診断を受けた医療機関で伝えた携帯番号に、「MY HER-SYS」登録のためのショートメールが届きます。
- ・届きましたら速やかに、URLにアクセスし、一緒に添付されたHER-SYS IDを入力していただき、初回登録をお願いします。
- ・登録ができましたら、健康状態の入力を開始してください。(1日2回、午前11時と午後3時までに入力をお願いします。)
- ・初回登録が正常にできない場合は、以下までご連絡ください。

【MY-HER-SYSや自動架電の使い方に関する問い合わせ窓口(一般の方向け)】

電話番号:03-5877-4805,03-6885-7284,03-6812-7818

受付時間:9時30分~18時15分(土日祝日を除く)

※ショートメールが届くまで少しお待ちいただく場合がございます。

- ・県庁健康観察チームや保健所から日々の入力内容についての問い合わせや入力を確認できなかった場合等には連絡する場合があります。
- ・体調がすぐれない、心配な症状がある場合は、県庁健康観察チームの電話番号を「MY HER-SYS」登録のためのショートメールにて送付しますので、ご確認のうえご連絡ください。
- ・なお、水戸市内で療養している方は、水戸市から案内されている連絡先へお問い合わせください。

3. 発生届の対象外の方

(1) 宿泊施設での療養を希望する場合

- ・右のQRコードから電子申請システムでお申し込みください。
- ※申請時に診断を受けた医療機関と診断日を入力いただきます。



宿泊施設での療養について/県HP

(2) 健康管理について

- ・療養期間中は、各自、検温等の健康管理をお願いします。
- ・体調がすぐれない、心配な症状がある場合は、以下にご相談ください。
 日中:①診断を受けた医療機関 ②県庁陽性者相談センター(029-301-4269) ③所在地を管轄する保健所
 夜間:夜間緊急電話 029-301-5380(17:15~8:30)
 (体調悪化時の緊急相談ですので体調悪化以外の相談には対応できません。)

(3) 療養証明書の発行について

- ・発生届の対象外の方は、療養証明書の発行ができません。なお、厚生労働省では事業者等が感染した従業員等に医療機関や保健所が発行する検査結果を証明する書類を求めないことを要請しております。

名称	電話番号	管轄
中央保健所	029-241-0100	笠間市、小栗玉市、茨城町、大洗町、城里町
ひたちなか保健所	029-265-5515	常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、火子町
日立保健所	0294-22-4188	日立市、高萩市、北茨城市
鹿嶋保健所	0299-66-2114	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市
龍ヶ崎保健所	0297-62-2161	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、龍岡市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
土浦保健所	029-821-5342	土浦市、石岡市、かすみがうら市
つくば保健所	029-851-9287	常総市、つくば市、つくばみらい市
筑西保健所	0296-24-3911	結城市、下妻市、筑西市、桜川市、八千代町
古河保健所	0280-32-3021	古河市、坂東市、五霞町、埴町
水戸市保健所	0120-845-567	水戸市